

会 員 各 位

(一社) 秋田県LPガス協会

雪害防止にかかる具体的対応の推進について (お願い)

平素は当会事業等の円滑なる推進にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、本年1月に県内で発生しました雪害事故を受けて自然災害に対するLPガス設備の強靱化を図り、LPガスのエネルギーとしての役割(重要性)をより高めることを目的として当会役員会並びに自然災害特別委員会に置いて当面の雪害事故未然防止の諸対策を検討しておりました。

会員各位におかれましては従来より供給設備等の雪害対策についてご尽力頂いておることとは存じますが、特別委員会で検討(決定)された下記事項に留意され、万が一に備えたより実効性のある対応に着手下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 具体的対応の中心に「単段調整器ガス放出防止機能付」への切替推進を位置づけます。

- (1) 過去における県内外の雪害事故実態から、容器バルブ接続の単段調整器が落雪または積雪による折損によるガス漏洩が半数を占めます。
- (2) 地域により雪害未然防止を踏まえた設備等対応環境は大きく異なりますが、昨年12月から本年1月のような豪雪地域でも短期間の積雪には従来の消費者への注意喚起や会員各位の業務中の除雪作業では到底追いつかず、重ねて消費者側にも高齢化による除雪対応力の鈍化があります。

2. 費用対効果、対応迅速性を考慮しての当面の対策

- (1) 供給設備等の雪害対策には上記のほかに①容器設置設場所の変更②容器を(頑強な)収納庫へ等々の対策もありますが費用、時間等を総合的に勘案すると当面は1による対策を図ることとなりました。

3. 事業内に雪害対策の推進責任者(又は担当者)を選任下さい。

- (1) 事業所ごとの対応計画並びに設置状況等について後日改めてご報告を頂きます。

4. 会員(販売事業者)に当面お願いしたい事

- (1) 自社(店)消費者の供給設備等の雪害対策状況をご確認頂き対応優先順位の選定並びに設置計画の立案

5. その他

- (1) 雪害対策は軒先設備の設置環境によりその対応方法も違ってくるので、地域により対応が固定されるものではありません(例:秋田市だから関係ないなど)

※ ご不明の点はご遠慮なく事務局へご照会下さい。